

【使用済み切手の切り取り方】

使用済み切手の切り取り方は収集団体に少しずつ違いはありますが、切手のまわりを、1 cmほど残していただくと、消印や切手のまわりのギザギザがしっかりこり、収集対象の切手となります。

収集された切手の多くは、愛好家に売られ、換金されますが、愛好家のほしい切手がこのようなものだそうです。

○ 記念切手

切手のまわりのギザギザが
しっかり残っているもの、
絵柄をみます。

・どちらも切手のまわりは1 cmほど残して、消印や切手のギザギザも残してください。

普通切手

消印の日付や場所で選ばれます。
長い消印のものは、地名、日付が
一つずつ残るように。



✕ 封筒やハガキからはがしてしまった切手、官製ハガキの切手印刷部分、スタンプメーター（切手のない印字だけの消印）は収集対象となりません。



愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターでは、みなさまからお送りいただく使用済み切手を、いくつかの収集団体に順次送っています。ご自身で集められた切手がどのような支援に活用されるか、各団体の支援先などをご覧いただいて、ご希望がある場合はいつでもおしらせください。

団体の一覧は愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターホームページ <http://aichivc.jp> 収集ボランティアのページにあります。また、お送りいただいた方のお名前を収集ボランティアのページでご紹介させていただいております。